令和５年９月２５日　　開　会

令和５年９月２５日　　閉　会

第４回　　総　会　議　事　録

十　日　町　市　農　業　委　員　会

第４回十日町市農業委員会総会議事録

１．開催日時　令和５年９月２５日（月）午前９時００分から午前９時４３分
２．開催場所　十日町市役所　保健センター　３階　集団指導室

３．出席委員
①農業委員　２４名
会　　長　８番　村山　隆義
会長職務代理　７番　古髙　悟

１番　南雲　正隆	９番　田村　実義	15 番　佐藤　三代治	21番　根津　徳男
２番　村越　益男	10 番　村山　浩一	16 番　児玉　芳洋	22番　福嶋　恭子
３番　樋口　則雄	11 番　水落　孝夫	17 番　樋口　正州	23番　村山　太郎
４番　富井　公一	12 番　髙橋　清一	18 番　北村　公太郎	24番　吉楽　広志
５番　岩田　稔	13 番　佐野　幸男	19 番　菅井　太一	
６番　長谷川　東	14 番　髙橋　松雄	20 番　若井　君男	

欠席委員　なし

②推進委員（招集委員　4名）

14番　金澤　拓男	26番　鈴木　幸榮	27番　吉楽　一馬	33番　江口　隆雄

欠席委員　なし

４．議事日程
日程第１　議事録署名委員選出

日程第２　農地法等の規定に基づく報告について
報告第１号　農地法第18条６項の規定による通知について（24件）
報告第２号　農地転用事実確認願いについて（4件）

日程第３　農地法の規定による許可申請処理について
議案第１号　農地法の許可に対する事業計画変更承認申請について（2件）
議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について（9件）
議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請について（7件）
議案第４号　農地法第５条の規定による許可申請について（5件）

日程第４　十日町市農用地利用集積計画について
議案第５号　十日町市農用地利用集積計画について
・新規（5件）
・再設定（5件）

その他

５．農業委員会事務局職員

本局	局長	富井　悟		中里事務所	主査	上村　知誉	
本局	農地係長	柳　秀人		松代事務所	主事	柳　裕子	
本局	主任	田村　聡子		松之山事務所	主査	高橋　松由	
川西事務所	主任	佐藤芽久実					

６．会議の内容

別紙の通り

６．会議の内容

村山議長　それでは、これより第４回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席状況ですが､12番委員より遅れるというような連絡が入っているようでございます。現時点で23名出席しておりますので、在任委員の過半数が出席であります。したがいまして、第４回総会が成立することを宣言いたします。

次に、日程第１、議事録署名委員の選出でございますが、議長に一任願えれば幸いですが、いかがでしょうか。

（異議なし）

村山議長　異議なしということでございますので、指名させていただきます。第４回総会議事録署名委員は、５番委員と６番委員の両名からお願いしたいと思います。あわせて、記録につきましては事務局に一任願えれば幸いですが、いかがでしょうか。

（異議なし）

村山議長　異議なしということでございますので、そのように進めさせていただきます。

次に、日程第２、農地法等の規定に基づく報告についてでございますが、報告は第１号から第２号までございますが、全ての報告が終わりましたらご意見、ご質問いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局、報告願います。

【報告第１号・第２号説明】

村山議長　ただいま事務局から報告事項、第１号と第２号がありましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　特にないようでございますので、続きまして日程第３、議案第１号「農地法の許可に対する事業計画変更承認申請について」２件の申請が出ておりますので、この内容につきましてご審議いただきたいと思います。

では、事務局、説明願います。

事務局　　議案書８ページの議案第１号をご覧ください。今月は、農地法の許可に対する事業計画変更承認申請が２件ございます。許可した内容に変更が生じた際に、農業委員会の総会でご審議をいただくものでございます。

【議案第１号、６番朗読】

村山議長　では、６番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

１４番　　６番の案件について、９月21日、当初計画者本人に電話で確認いたしました。記載のとおり間違いないことを確認いたしました。以上でございます。

村山議長　６番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　特にないようでございますので、では７番、説明願います。

【議案第１号、７番朗読】

村山議長　では、７番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

１８番　　当初計画者の担当者に電話で確認して、間違いないことを確認しました。よろしくお願いします。

村山議長　７番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　特にないようでございますので、議案第１号「農地法の許可に対する事業計画変更承認申請について」２件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。

この２件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

村山議長　異議なしでありますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、議案第２号「農地法第３条の規定による許可申請について」９件の申請が出ておりますので、ご審議いただきたいと思います。

では、事務局、説明願います。

事務局　　議案書９ページの議案第２号をご覧ください。今月の農地法第３条の規定による許可申請は９件でございます。いずれの案件も農地法第３条第２項各号の不許可要件には該当せず、許可要件の全てを満たしております。

【議案第２号、７５番朗読】

村山議長　では、75番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

１１番　　９月20日に受付番号75番、譲渡人と譲受人、両者ともに電話で確認しました。記載のとおりで間違いないことを報告いたします。

村山議長　75番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問

ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　異議なしということでございますので、では76番、説明願います。

【議案第２号、７６番朗読】

村山議長　では、76番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

２４番　　譲受人、譲渡人に電話で確認したところ、間違いないことを確認いたしました。よろしくお願いします。

村山議長　76番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では77番、説明願います。

【議案第２号、７７番朗読】

村山議長　では、77番の案件は、８番の私の担当でございますので、説明します。

この案件は、先月５条の許可書の取消申請が上がっていた案件で、駐車場敷地ということで当初計画あったんですが、その後も農地として利用していて、所有者が市内に居住していないということで、この近所の方が継続的に畑として利用していくという意向があったということで、農地で売買するということだそうでございます。以上です。

この案件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　異議なしということでございますので、では78番、説明願います。

【議案第２号、７８番・７９番朗読後、説明】

村山議長　では、78番、79番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

１４番　　この案件につきまして、〇〇さんについては９月22日、電話にて確認いたしまして、△△さんにつきましては高齢で耳が遠いということで、直接自宅に訪問いたしまして確認したところ、記載のとおり間違いないことを確認いたしました。以上でございます。

村山議長　78番、79番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では80番、説明願います。

【議案第２号、８０番朗読】

村山議長　では、80番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

２０番　　23日に両者に電話で確認しました。この譲渡人の要望ということですが、道路拡幅の際に譲受人側に譲渡人の農地が残ったので、ぜひ使ってほしいということでの案件だそうです。以上です。よろしくお願いします。

村山議長　80番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では81番、説明願います。

【議案第２号、８１番朗読】

村山議長　では、81番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

１３番　　９月20日に電話にて両者に確認いたしました。記載のとおり間違いありません。よろしくお願いいたします。

村山議長　81番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では82番、説明願います。

【議案第２号、８２番朗読】

村山議長　では、82番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

２番　　譲受人、譲渡人の関係は親子でございまして、譲受人に電話で確認しました。記載のとおり間違いないということなんですが、譲渡人なんですけども、今施設に入居しておりまして、かなり認知が進んでいるということですが、親子という関係でありますし、問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

村山議長　82番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　異議なしということでございますので、では83番、説明願います。

【議案第２号、８３番朗読】

村山議長　では、83番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

１４番　　83番の案件につきまして、９月20日、両者本人に電話で確認いたしました。間違いないことを確認いたしましたので、よろしくお願いします。

村山議長　83番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では議案第２号「農地法第３条の規定による許可申請について」９件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。

この９件につきまして許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

村山議長　異議なしでございますので、そのように進めさせていただきます。

続きまして、日程第３、議案第３号「農地法第４条の規定による許可申請について」７件の申請が出ておりますので、ご審議をいただきたいと思います。

では、事務局、説明願います。

事務局　　12ページの議案第３号をご覧ください。今月の農地法第４条の規定による許可申請は７件でございます。

【議案第３号、７番～１２番朗読後、説明】

村山議長　では、７番から12番までの案件につきまして、担当委員、説明願います。

２１番　　22日、23日の２日にかけてそれぞれの方に内容を確認しました。記載どおり間違いないということでございました。よろしくお願いします。

村山議長　ただいま担当委員より説明ございましたが、この案件につきまして、ご意見、ご質問。

２０番　　転用目的が市道となっていますが、４条は自身の農地の転用ですが、５条ではなくて、これはこうしたほうが早く事業が進むということなんでしょうか。

村山議長　個人の名義で土地を出し合って拡幅して、後々寄附採納になるんでしょうか。行政は借り上げしてしてくれないので。20番委員、よろしいでしょうか。

２０番　　はい。

村山議長　ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　特にないようでございますので、13番の議案説明願います。

【議案第３号、１３番朗読】

村山議長　では、この案件は８番の私の担当ですので、説明させていただきます。

場所は、ＪＡ〇〇支店の隣接のところでございます。ここにもあるように、国道改良の後、違反転用状態になっていたそうでございます。以上です。

13番の案件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、議案第３号「農地法第４条の規定による許可申請について」７件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。

７件につきまして許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

村山議長　異議なしでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、日程第３、議案第４号「農地法第５条の規定による許可申請について」５件の申請が出ておりますので、ご審議いただきたいと思います。

では、事務局、説明願います。

事務局　14ページの議案第４号をご覧ください。今月の農地法第５条の規定による許可申請は５件でございます。

【議案第４号、４６番朗読】

村山議長　では、46番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

９番　受付番号46番の許可申請についてですけども、９月21日に事務局の職員と現地を確認しました。その後に譲渡人と譲受人双方に伺って確認をいたしました。申請理由は記載のとおりであります。間違いありませんので、よろしくお願いいたします。

村山議長　46番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、では47番、説明願います。

【議案第４号、４７番朗読】

村山議長　では、47番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

１８番　両者に電話で確認して、譲受人の担当者と、譲渡人の同居の家族の方に確認が取れました。間違いないですので、よろしくお願いいたします。

村山議長　では、47番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、48番、説明願います。

【議案第４号、４８番朗読】

村山議長　では、この48番の案件は８番の私の担当でございますので、説明します。

ここは、西本町３丁目区画整理区域内で、譲受人の隣接の農地を転用して資

材置場兼駐車場ということで計画したいということでございました。以上です。

48番の案件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、49番、説明願います。

【議案第４号、４９番朗読】

村山議長　では、49番の案件につきまして、担当委員、説明願います。

１４番　　現地は、塚原町にありますＮＯＳＡＩセンター付近の畑であります。９月20日に事務局職員と同行いたしまして現地を確認いたしました。その後、譲渡人と譲受人に電話にて確認いたしました。記載のとおり間違いありません。以上でございます。

村山議長　49番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、50番、説明願います。

【議案第４号、５０番朗読】

村山議長　50番の案件も８番の私の担当ですので、説明します。ここは駅西区画整理区域内で、３か月くらい前にこの隣の転用が上がってきたところでございますが、私の自宅の隣でございます。そのほか記載に間違いございませんでした。工事をする関係の方が早急に地盤調査等に入りたいので、許可が出たらすぐに工事を始めたいというようなことも伺っております。以上です。

この案件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　ないようでございますので、議案第４号「農地法第５条の規定による許可申請について」５件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。

この５件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

村山議長　異議なしでありますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、日程第４、議案第５号、農業経営基盤評価促進法第18条第１項の規定による「十日町市農用地利用集積計画について」でございます。新規設定５件と再設定５件、計10件の申請についてご審議いただきたいと思います。

なお、この案件につきましては事務局の議案の読み上げを行わず、順次担当の委員から説明いただき、最後一括してご意見、ご質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。また、時間の都合で推進委員ごとに担当の案件を全て一括説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局、説明願います。

事務局　16ページ、17ページの議案第５号をご覧ください。今月の農用地利用集積計画についての案件は新規が５件、これは出し手、受け手相対による新規の貸し借りでございます。18ページ、19ページ、こちらが再設定が５件、これは期間満了を迎えた契約の再契約でございます。新規５件、再設定５件、合計10件ございますが、10件全てが農業経営基盤強化促進法第18条第３項の各要件を満たしていると考えます。

説明は、新規案件についてのみ行います。新規案件について、会長が推進委員を指名しますので、担当地区案件を一括で報告願います。指名を受けた推進委員は、ページ番号と受付番号を読み上げてから説明をお願いいたします。

村山議長　では、指名させていただきます。

14番推進委員、お願いします。

（推）１４番　199番、両者に電話で確認いたしました。記載のとおり間違いないということですので、よろしくお願いいたします。

村山議長　次に、26番推進委員、お願いします。

（推）２６番　受付番号200番、電話で確認しましたところ、記載のとおり間違いありませんでした。以上です。

村山議長　次に、27番推進委員、お願いします。

（推）２７番　受付番号196番、197番、９月22日、両者にお会いして確認しました。記載のとおりで間違いないことを確認しました。以上です。

村山議長　次に、33番推進委員、お願いします。

（推）３３番　198番の案件なんですが、確認いたしましたところ、記載に間違いはないということでしたので、よろしくお願いいたします。

村山議長　ただいま新規設定確認報告いただきましたが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

（質問、意見なし）

村山議長　特にないようでございますので、この計画に基づいて利用権の設定について報告いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

村山議長　異議なしでございますので、そのように決定させていただきます。

これで、総会の議案が全て終了いたしましたので、ここで第４回総会を終了いたします。